



もくじ

配食サービス・・・・・・・・・・	表紙
令和4年度 事業計画・・・・・・・・	P2、3
令和4年度 予算・・・・・・・・・・	P4
令和3年度 事業実績・・・・・・・・	P5、6
令和3年度 決算・・・・・・・・・・	P7
役員等紹介・・・・・・・・・・・・・	P8
赤い羽根共同募金・・・・・・・・・・	P9
義援金・救援金・・・・・・・・・・・・・	P10
職員募集・・・・・・・・・・・・・	P11
地域包括支援センター・・・・・・・・	P12

『配食サービス事業』

概ね75歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者夫婦世帯の希望者に、毎月1回、日赤奉仕団の皆さんが、お弁当を調理し配達しています。

季節の食材を使った手作りのお弁当は利用者に大変喜ばれています。

〒961-0102 中島村大字滑津字二ツ山65-3(中島村総合福祉センター内)

☎0248-52-3400 FAX 0248-51-1772

E-Mail soumu@naka.jima-shakyo.or.jp

編集発行/社会福祉法人中島村社会福祉協議会

令和4年度 事業計画

1.組織の体制の強化に努めます。

- (1)理事会・評議員会・監事会の開催
- (2)評議員選任・解任委員会の開催
- (3)各福祉団体及び関係機関(保健福祉課・医療機関等)との連携強化
- (4)研修会等への参加による資質の向上
- (5)一般会員、特別会員の加入促進
- (6)介護保険事業、介護予防・日常生活支援総合事業、障害者自立支援事業の健全経営



2.介護保険事業の充実に努めます。

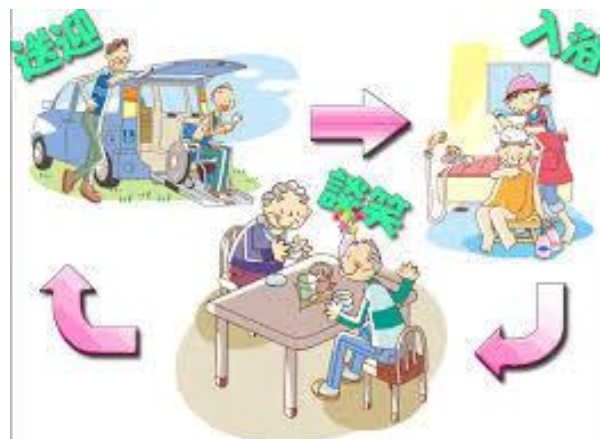
- (1)居宅介護支援事業所の経営
- (2)訪問介護事業所(ホームヘルプサービス)の経営
- (3)第1号訪問事業(ホームヘルプサービス)の経営
- (4)通所介護事業所(デイサービス)の経営
- (5)第1号通所事業(デイサービス)の経営



(ホームヘルパー)

3.障害者自立支援事業の充実に努めます。

- (1)居宅介護事業(ホームヘルプサービス)の経営
- (2)基準該当生活介護事業(デイサービス)の受託
- (3)移動支援事業



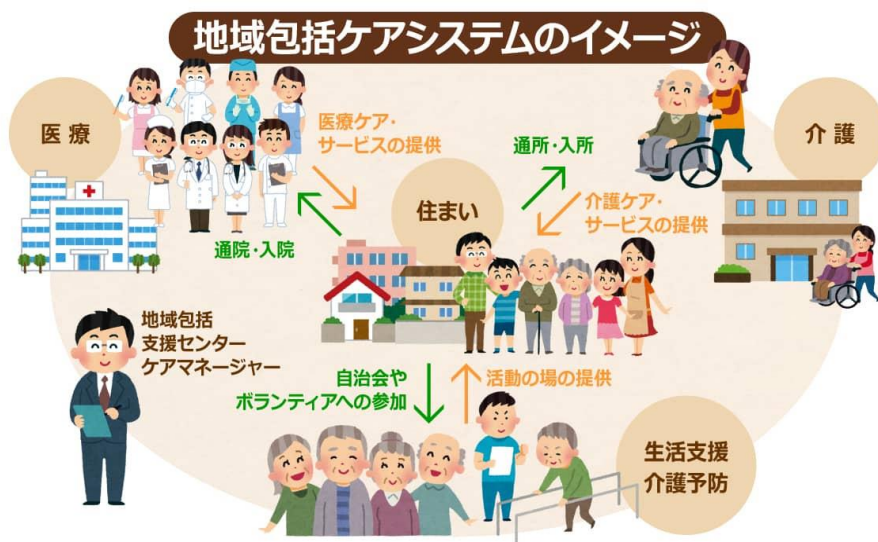
(デイサービス)

4.地域包括支援センターの充実に努めます。

- (1)介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業
- (2)総合相談支援事業
- (3)権利擁護事業
- (4)包括的・継続的ケアマネジメント事業
- (5)認知症施策推進事業
- (6)生活支援体制整備事業
- (7)地域ケア会議の推進

5.福祉センターの運営管理に努めます。

- (1)福祉センターの管理運営の受託
- (2)在宅介護支援センターの管理受託
- (3)ふれあいの家の管理受託

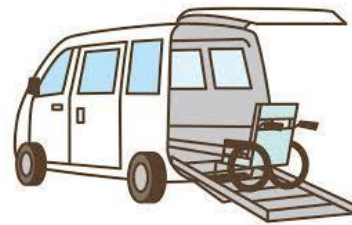


6.在宅福祉サービスの充実に努めます。

- (1)福祉機器貸出事業の実施
- (2)車いす送迎車貸出事業の実施
- (3)配食サービス事業の実施
- (4)福祉有償運送事業の実施
- (5)軽度生活支援事業の受託
- (6)生きがい対応型デイサービス事業の受託
- (7)外出支援サービス事業の受託
- (8)高齢者世帯訪問事業の受託
- (9)買物ツアー事業の実施



(福祉機器貸出)



(車いす送迎車貸出)



(配食サービス)



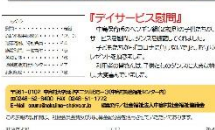
(買物ツアー)

7.地域福祉サービスの充実に努めます。

- (1)心配ごと相談所の開設
- (2)生活福祉資金貸付事業の受託(県社協)
- (3)生活援助資金貸付事業
- (4)あんしんサポート事業の受託(県社協)
- (5)福祉バス貸出事業の実施
- (6)百歳賀寿贈呈事業の実施



(心配ごと相談所)



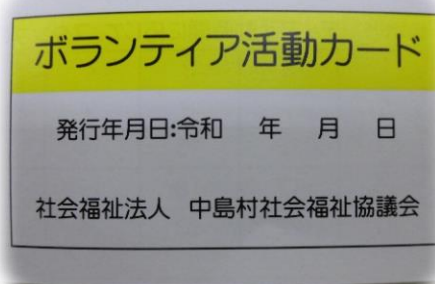
(社協だより)

8.社会福祉の広報・啓蒙活動の充実に努め、地域福祉の推進に努めます。

- (1)福祉まつりの開催
- (2)グラウンドゴルフ大会、ニュースポーツ大会等の実施
- (3)社協だよりの発行
- (4)ホームページ・フェイスブックの活用

9.ボランティア活動の推進に努めます。

- (1)ボランティアセンターの充実
- (2)ボランティア活動普及事業の実施
- (3)福祉ボランティアポイント事業の実施
- (4)学習支援ボランティア活動の協力
- (5)ボランティア研修等への参加
- (6)災害ボランティアセンターの充実
- (7)災害時の協力



(ボランティアポイント事業)

10.共同募金事業に協力し福祉事業を推進します。

- (1)赤い羽根共同募金運動の推進
- (2)歳末たすけあい募金運動の推進

11.福祉団体活動の援助協力を努めます。

- (1)老人クラブ連合会に対する援助協力
- (2)遺族会に対する援助協力
- (3)シルバー人材センターに対する援助協力
- (4)西白河郡遺族連合会に対する援助協力



(赤い羽根共同募金運動)

令和4年度 予算書

【総括表】

(単位:千円)

拠点 区分	サービス区分	前年度予算額①	当初予算額②	増 減 額 (②-①)	増減率
社会福祉事業(全体)		141,805	143,505	1,700	1.2%
地域 福 祉 事 業	法人運営事業	6,786	6,756	△30	△0.4%
	福祉活動専門員等設置事業	26,033	26,159	126	△0.5%
	福祉センター管理運営事業	34,482	35,848	1,366	4.0%
	在宅介護支援センター管理運営事業	116	116	0	0.0%
	ふれあいの家管理運営事業	815	817	△124	0.2%
	高齢者世帯訪問事業	75	75	0	0.0%
	地域包括支援センター事業	13,177	13,469	292	2.2%
	生活援助資金貸付事業	694	671	△23	△3.3%
	小 計	82,178	83,911	1,733	2.1%
介 護 保 険 事 業	介護予防支援事業	5,594	5,798	204	3.6%
	居宅介護支援事業	11,271	11,266	△5	△0.0%
	訪問介護事業	11,837	10,129	△1,708	△14.4%
	通所介護事業	30,925	32,401	1,476	4.8%
	小 計	59,627	59,594	△33	△0.1%

【一般会計予算書】

1. 収 入

(単位:千円) 2. 支 出

(単位:千円)

大 区 分	予 算 額
1.会費収入	1,528
2.寄附金収入	2
3.経常経費補助金収入	26,983
4.受託金収入	51,205
5.貸付事業収入	476
6.事業収入	575
7.介護保険事業収入	44,227
8.障害福祉サービス等事業収入	4
9.受取利息配分金収入	1
10.その他の収入	1
11.施設整備等補助金収入	1
12.施設整備等寄付金収入	1
13.積立資産取崩収入	6
14.サービス区分間繰入金収入	4,500
前期末支払資金残高	13,995
合 計	143,505

大 区 分	予 算 額
1.人件費支出	70,285
2.事業費支出	34,252
3.事務費支出	20,624
4.貸付事業等支出	671
5.共同募金配分金事業費	1,623
6.負担金支出	50
7.固定資産取得支出及び繰入支出	2
8.積立資産支出	4,748
9.サービス区分間繰入金支出	4,500
10.その他の活動による支出	3,465
予備費	3,285
合 計	143,505

令和3年度 事業実績

1.組織の体制の強化

- (1)理事会 5回、評議員会 4回、監事会 1回
- (2)評議員選任・解任委員会 2回
- (3)外部会計監査 3回
- (4)一般会員 1,078件・特別会員 45件



(郡山ヤクルト販売㈱より寄附)



(中島保育園慰問)

2.介護保険事業の充実

- (1)居宅介護支援事業(①登録者数 42名 ②利用者数 355名
③訪問調査利用者数 107名)
- (2)訪問介護事業(①利用者数 143名 ②訪問件数 2,183件)
- (3)第1号訪問事業(①利用者数 86名 ②訪問件数 472件)
- (4)通所介護事業(①登録者数 38名 ②利用者数 3,066名)
- (5)第1号通所事業(①登録者数 17名 ②利用者数 856名)



(吉子川川慰問)



(中島中慰問)

3.障害者自立支援事業の充実

- (1)居宅介護事業(ホームヘルプ事業)(①利用者数 0名 ②訪問件数 0件)
- (2)基準該当生活介護事業(利用者数 0名)
- (3)移動支援事業(①利用者数 3名 ②活動回数 35回)

4.地域包括支援センターの充実

- (1)介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業(利用者 延べ 525名)
- (2)総合相談支援事業(相談件数 1,553件)
- (3)権利擁護事業(①虐待相談件数 3件 ②消費者被害防止パンフレット配布)
- (4)包括的・継続的ケアマネジメント事業(講演会開催 1回)
- (5)認知症施策推進事業
 - (①ふれあいサロンにおいて認知症サポーター養成講座を開催 5か所
 - (②認知症見守り事業の実施)
- (6)生活支援体制整備事業(よかつぺ会開催 4回)
- (7)地域ケア会議の推進(①ケア会議 4回 ②自立支援型地域ケア会議 1回)



(認知症カフェ)



(よかつぺ会)

5.福祉センターの運営管理

- (1)福祉センターの管理運営の受託(利用者数 14,829名)
- (2)ふれあいの家の管理受託(①利用者数 369名 ②宿泊者数 0名)

6.在宅福祉サービスの充実

- (1)福祉機器貸出事業(車いす 5件)
- (2)車いす送迎車貸出事業(利用者数 31名)
- (3)配食サービス事業(①登録者数 30名 ②利用者数 292名)
- (4)福祉有償運送事業(①会員数 9名 ②利用者数 46名)
- (5)軽度生活支援事業(①登録者数 1名 ②訪問件数 48件)
- (6)生きがい対応型デイサービス事業(①登録者数 1名 ②利用者数 45名)
- (7)外出支援サービス事業
(利用回数:①通院 46回 ②生きがいデイ 90回 ③ステップアップ 1,186回)
- (8)高齢者世帯訪問事業(①登録者数 16名 ②利用者数 793名)
- (9)買い物ツアー事業(①登録者数 10名 ②実施回数 12回 ③利用者数 50名)



(配食サービス事業)

7.地域福祉サービスの充実

- (1)心配ごと相談所(無料法律相談)(相談件数 20件)
- (2)生活福祉資金貸付事業(貸付者 5名)
- (3)生活援助資金貸付事業(貸付者 1名)
- (4)あんしんサポート事業(①登録者数 4名 ②利用回数 70回)
- (5)福祉バス貸出事業(貸出件数 15件)
- (6)百歳賀寿贈呈事業(対象者 1名)



(買い物ツアー事業)

8.社会福祉の広報・啓蒙活動の充実を図り、地域福祉の推進

- (1)福祉まつり(中止)
- (2)グラウンドゴルフ交流大会(8月)、ニュースポーツ大会(12月)
- (3)社協だよりの発行(9月、3月)
- (4)ホームページ・フェイスブックの活用



(遺族会:戦没者献花式)

9.ボランティア活動の推進に努めます。

- (1)ボランティアセンターの充実(登録者数 ①個人 25名 ②団体 12団体)
- (2)ボランティア活動普及事業(①滑津小学校 ②吉子川小学校)
- (3)学習支援ボランティア活動(①実施日数 5日 ②利用者数 120名)
- (4)災害ボランティアセンターの充実

10.共同募金事業に協力し福祉事業を推進

- (1)赤い羽根共同募金運動の推進(10月～3月)
- (2)歳末たすけあい募金運動の推進(12月)

11.福祉団体活動の援助協力

- (1)老人クラブ連合会
- (2)遺族会
- (3)シルバー人材センター
- (4)西白河郡遺族連合会



(シルバー人材センター:奉仕作業)



(老人クラブ:ニュースポーツ交流会)

令和3年度 決算書

【総括表】

(単位:円)

拠点 区分	サービス区分	収入金額①	支出金額②	差異(①-②)
社会福祉事業(全体)		136,201,651	118,816,930	17,384,721
地域 福 祉 事 業	法人運営事業	7,416,763	4,276,939	3,139,824
	福祉活動専門員等設置事業	25,564,401	25,564,401	0
	福祉センター管理運営事業	26,419,817	26,419,817	0
	在宅介護支援センター管理運営事業	115,830	115,830	0
	ふれあいの家管理運営事業	636,165	636,165	0
	高齢者世帯訪問事業	30,337	30,337	0
	地域包括支援センター事業	11,981,047	11,981,047	0
	生活援助資金貸付事業	245,617	50,000	195,617
小 計		72,409,977	69,074,536	3,335,441
介 護 保 険 事 業	介護予防支援事業	6,071,691	2,500,000	3,571,691
	居宅介護支援事業	10,525,735	8,708,671	1,817,064
	訪問介護事業	10,967,281	8,619,963	2,347,318
	通所介護事業	36,226,967	29,913,760	6,313,207
	小 計	63,791,674	49,742,394	14,049,280

【一般会計予算書】

1. 収 入

(単位:円) 2. 支 出

(単位:円)

大 区 分	決算額
1.会費収入	1,528,000
2.寄附金収入	620,000
3.経常経費補助金収入	26,447,408
4.受託金収入	39,779,660
5.貸付事業収入	115,000
6.事業収入	281,550
7.介護保険事業収入	43,899,750
8.障害福祉サービス等事業収入	0
9.受取利息配分金収入	1,400
10.その他の収入	55,740
11.施設整備等補助金収入	0
12.施設整備等寄付金収入	0
13.積立資産取崩収入	0
14.サービス区分間繰入金収入	4,500,000
前期末支払資金残高	18,973,143
合 計	136,201,651

大 区 分	決算額
1.人件費支出	66,151,234
2.事業費支出	23,507,805
3.事務費支出	16,011,097
4.貸付事業等支出	50,000
5.共同募金配分金事業費	1,172,586
6.負担金支出	10,000
7.固定資産取得支出及び繰入支出	0
8.積立資産支出	4,000,000
9.サービス区分間繰入金支出	4,500,000
10.その他の活動による支出	3,414,208
予備費	0
合 計	118,816,930

●中島村社会福祉協議会役員等紹介

地域の福祉ニーズが多様化・複雑化するなか、社会福祉法人は福祉サービスの中核的な担い手として、地域住民が日々の生活で必要とする様々な福祉サービスを提供し、支援することが期待されています。

中島村社会福祉協議会も社会福祉法人の一員として、継続的なサービス提供のために適正な運営に努めるとともに、地域福祉の推進を図ってまいります。

適正運営と組織のガバナンス強化のため、地域の代表の方々に役員を務めていただいております。

(1) 理 事 (任期：令和4年度の決算に関する定時評議員会の終結の時まで)

役 職	氏 名	区 分	役 職	氏 名	区 分
会 長	加 藤 幸 一	村長	理 事	村 上 剛	ひかりの里施設長
副会長	小 池 令 子	民生児童委員協議会長	理 事	高 久 重 夫	老人クラブ連合会長
理 事	矢 内 宏	商工会長	理 事	藤 田 利 春	村議会議長
理 事	小 松 道 男	保護司	理 事	国井たまみ	保健福祉課長
理 事	円 谷 宣 芳	人権擁護委員	理 事	面 川 三 雄	教育長

(2) 監 事 (任期：令和4年度の決算に関する定時評議員会の終結の時まで)

役 職	氏 名	区 分	役 職	氏 名	区 分
監 事	高 久 健阿	前社会福祉協議会事務局長	監 事	緑川 正行	前民生児童委員協議会長

(3) 評議員 (任期：令和6年度の決算に関する定時評議員会の終結の時まで)

役 職	氏 名	区 分	役 職	氏 名	区 分
評議員	水野谷剛夫	区長会長	評議員	小 針 悦 吾	遺族会長
評議員	長 田 富 雄	教育長職務代理者	評議員	畠 山 栄	シルバー人材センター理事長
評議員	宮 本 直 人	民生児童委員協議会副会長	評議員	芳 賀 幸 子	日赤奉仕団委員長
評議員	椎名真由美	民生児童委員協議会主任児童委員	評議員	塩 田 哲 弥	J A夢みなみ中島支店長
評議員	圓 谷 厚 子	民生児童委員協議会主任児童委員	評議員	八 代 陽 子	睦会長
評議員	木 村 秋 男	交通安全協会会長	評議員	野 木 重 徳	住民生活課長

(4) 評議員選任・解任委員 (任期：令和4年度の決算に関する定時評議員会の終結の時まで)

役 職	氏 名	区 分	役 職	氏 名	区 分
外部委員	小池日出男	前商工会長	監 事	緑川 正行	社会福祉協議会監事
外部委員	菊池 文男	前社会福祉協議会監事	事務局員	久保田勝紀	社会福祉協議会事務局長
監 事	高 久 健阿	社会福祉協議会監事			

●中島村社会福祉協議会第三者委員紹介

社会福祉協議会に対する苦情解決に社会性、客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するために選任されております。

役 職	氏 名	区 分	役 職	氏 名	区 分
第三者委員	相 楽 高 徳	前保健福祉課長	第三者委員	高 久 弘 彌	前民生児童委員協議会副会長

(任期：令和4年4月1日より令和6年3月31日まで)



令和4年度『赤い羽根共同募金運動』がはじまりました。

『少しずつ 優しさもちよる 赤い羽根』(令和4年度スローガン)

赤い羽根共同募金のマーク

赤い羽根共同募金とは

赤い羽根募金は、「じぶんの町を良くするしくみ。」です。

共同募金運動は、第二次世界大戦後、1947年（昭和22年）に市民主体の「国民たすけあい運動」として始まりました。この第1回目の共同募金運動では、およそ6億円（現在の貨幣価値にすると1,200億円相当）の寄付金が寄せられ、戦災孤児や戦災で損害を受けた福祉施設を中心に支援が行われました。

その後、1951年（昭和26年）に「社会福祉事業法」（現在の「社会福祉法」）が制定され、その中で、民間の社会福祉事業の健全な発展を図るために、法的に共同募金が定義づけられました。

現在では社会福祉法に定められた「地域福祉の推進」を目的に、様々な地域課題の解決に取り組む民間団体を支援する「じぶんのまちを良くするしくみ」として毎年実施されています。

令和4年10月1日から全国一斉に『赤い羽根共同募金』運動が始まりました。

共同募金は「誰もが安心して暮らせる地域社会」の実現に向けて、福祉事業を支援していく貴重な財源であるとともに、大規模災害が起こった際の被災地支援など大きな使命と役割を担っています。

本会では、共同募金による財源をもとに高齢者やボランティア活動などを支援する様々な福祉活動に役立てられています。

村民の皆様のご理解のもと、あたたかい善意をお寄せ下さいますよう、よろしくお願いいたします。



【お問い合わせ】

中島村社会福祉協議会・中島村共同募金委員会

TEL 0248-52-3400

義援金・救援金募集

本会では、災害で被災された方々を支援することを目的に義援金・救援金の募集を受付しております。

■ 令和4年8月3日からの大雨災害義援金

令和4年8月3日から大雨により、山形県、新潟県、石川県、福井県、青森県では人的及び家屋への甚大な被害が発生し、複数の市町村に災害救助法が発令されました。

■ 受付期間

令和4年12月28日（水）まで



■ 令和4年7月15日から大雨に係る災害義援金

令和4年7月15日から大雨により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、宮城県は大崎市及び松島町に災害救助法が適用されました。

■ 受付期間

令和4年10月31日（月）まで

■ 設置場所

中島村総合福祉センター「ふれあいの郷」

■ 問い合わせ

中島村社会福祉協議会（中島村総合福祉センター内）

TEL 0248-52-3400

■ ウクライナ人道危機救援金

ウクライナでの戦闘によるインフラ被害や死傷者の発生に伴い、多くの方々が周辺諸国（ポーランド、ルーマニア、スロヴァキア、ロシア等）へ避難している状況です。

日本赤十字社では、国際赤十字・赤新月社連盟・赤十字国際委員会、ウクライナ赤十字社が実施するウクライナ国内や周辺諸国での救援活動を支援するため、救援金を受付しています。

皆さまの温かいご協力をお願いいたします。

■ 受付期間

令和5年3月31日（金）まで ※延長される場合もあります。

■ 設置場所

中島村総合福祉センター「ふれあいの郷」

■ 問い合わせ

日本赤十字社福島県支部中島村分区（保健福祉課内）

TEL 0248-52-2174

中島村社会福祉協議会（中島村総合福祉センター内）

TEL 0248-52-3400



職員募集

●パート介護職員

- ◆職種・人員 介護職員2名
- ◆勤務場所 中島村社会福祉協議会
- ◆勤務内容 通所介護事業所における通所介護業務等
(送迎、入浴・食事介助、創作的活動、体操等)
- ◆勤務時間 週30時間未満(扶養の範囲内)
- ◆雇用期間 令和5年3月31日(雇用更新の可能性あり)
- ◆年齢・資格等
 - ・65歳未満
 - ・普通自動車運転免許取得者(AT可)
 - ・無資格でも介護の仕事に興味のある方
 - ・介護福祉士または初任者研修(旧ヘルパー2級)以上
または正・准看護師または経験者等あれば尚可



●登録ヘルパー

- ◆職種・人員 登録ヘルパー 若干名
- ◆勤務場所 中島村社会福祉協議会
- ◆勤務内容 訪問介護事業所における訪問介護業務等
(家事援助、身体介護等)
- ◆勤務時間 週30時間未満(扶養の範囲内)
- ◆雇用期間 令和5年3月31日(雇用更新の可能性あり)
- ◆年齢・資格等
 - ・65歳未満
 - ・普通自動車運転免許取得者(AT可)
 - ・介護福祉士または初任者研修(旧ヘルパー2級)以上または正・准看護師等



【スタッフ一同より】

一緒に働いてみませんか。
まっています。

【お問い合わせ】

中島村社会福祉協議会

TEL 0248-52-3400



住みよい暮らしを考える 『中島よかっぺ会』 通信 No.8

住み慣れた地域で高齢になっても、安心して生活できる村を目指し、地域住民、行政、社会福祉協議会が一緒になって、中島村に、『支えあいの輪』を広げるための活動をする会です。



「有償ボランティア事業」 立ち上げのための話し合いをしています



高齢になると、米すり、ゴミ出し、掃除、など日常生活のちょっとした困りごとが出てきます。

現在、その“ちょっとした困りごと”を、住民どうしの助けあいと解決する仕組みとして、中島村に“有償ボランティア”を立ち上げるための話し合いを行っています。

どんなボランティアをするのか、時間はどのようにするか等々を話し合っています。皆さんも一緒に考えてみませんか！？

連絡先：中島村地域包括支援センター ☎51-1773



中島村の“助けあい・支えあい活動紹介” Vol.6 「松崎ふれあいサロン」～松崎行政区～



★ 団体紹介 ★

松崎地区では、高齢になっても住み慣れた地域で元気に暮らしていくために、平成23年4月から、『松崎ふれあいサロン』が開始になりました。松崎ふれあいサロンでは、健康体操や、グラウンドゴルフなどのスポーツ活動、駐在所の警察官や薬剤師の講話を聞くなど、年間を通して様々な活動を行っています。また、村の文化祭に作品を毎年出品したり、地区の盆踊りに参加したり、育成会と交流したりと村や地域の行事などにも積極的に参加し、幅広い世代とのつながりを大事にしています。さらに、サロンのみの活動だけでなく、“一人にさせない”“引きこもりにさせない”よう、自主的に隣近所の様子を見に行くなど、ゆるやかな見守り活動も行っており地域の安全にも貢献しています。

★ 活動日 ★

日時：月1回

10:00～12:00 頃

場所：松崎ふれあいセンター

『元気に笑顔であいさつ』
をキャッチフレーズに活動
中です！！

